

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月10日

【会社名】 株式会社リクルートホールディングス

【英訳名】 Recruit Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 峰岸 真澄

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目4番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6835)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐川 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6835)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐川 恵一

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【提出理由】

平成26年9月10日開催の当社取締役会において、海外市場（ただし、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の募集（以下「海外募集」といいます。）及び売出し（以下「海外売出し」といいます。）について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 海外募集に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 募集株式数

21,589,600株（予定）

（注1）公募による新株式発行に係る募集株式数2,681,600株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数18,908,000株との合計21,589,600株

（注2）海外募集と同時に、日本国内における募集（以下「国内募集」といいます。）が行われる予定です。平成26年9月10日開催の当社取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数3,665,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数25,841,200株との合計29,506,200株（以下「公募総数」といいます。）のうち、国内募集に係る募集株式数を7,916,600株、海外募集に係る募集株式数を21,589,600株とする予定であります。最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、平成26年10月6日（発行価格等決定日）に決定する予定であります。

(3) 募集価格（発行価格及び処分価格）

未定

（需要状況等を勘案した上で、平成26年10月6日に決定する予定であります。）

(4) 引受価額

未定

（需要状況等を勘案した上で、平成26年10月6日に決定する予定であります。なお、引受価額とは、当社が下記(11)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

(5) 発行価額(募集株式に係る会社法上の払込金額)

未定

（平成26年9月29日開催予定の当社取締役会において決定する予定であります。）

(6) 資本組入額

未定

（資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年9月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額、又は当該資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）のいずれか高い方の金額とする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。）

(7) 発行価額の総額

未定

(8) 資本組入額の総額

未定

（平成26年9月10日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年10月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額のうち払込期日前日における当社の資本金の額との合計金額が100億円に満つるのに必要な金額、又は当該資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。）のいずれか高い方の金額とする旨を決議しております。増加する資本金の額は、上記資本組入額の総額及び国内募集に係る資本組入額の総額の合計額となります。なお、自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。）

- (9) 株式の内容
完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。
- (10) 募集方法
下記(11)記載の引受人に海外募集分の全株式を総額個別買取引受けさせます。
- (11) 引受人の名称
Morgan Stanley & Co. International plc (共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
Nomura International plc (共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
Merrill Lynch International (共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
SMBC Nikko Capital Markets Limited (共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
Mizuho International plc (共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
J.P. Morgan Securities plc
UBS AG, London Branch
- (12) 募集を行う地域
海外市場(ただし、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)
- (13) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
- (イ) 手取金の総額
- | | |
|-----------|----------------|
| 払込金額の総額 | 57,730百万円(見込み) |
| 発行諸費用の概算額 | 350百万円(見込み) |
| 差引手取概算額 | 57,380百万円(見込み) |
- 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、海外募集に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、国内募集における想定発行価格(2,800円)を基礎として算出した見込額であります。
- (ロ) 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
- 上記の差引手取概算額57,380百万円については、国内募集における差引手取概算額20,948百万円と併せて、過去に実施した長期運転資金・企業買収を目的として借り入れた金融機関からの借入金の返済のため平成27年3月期末までに8,250百万円を充当する予定であります。また、残額につきましては、当社の長期ビジョン実現のための成長投資に充当する予定であります。
- 長期ビジョン実現のための成長投資の内容としては、国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資及び事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&A資金等に充当する方針であります。
- 国内既存事業の競争力強化を目的としたシステム投資としましては、取引クライアント数を拡大させるためにクライアントの業務フローを当社のITシステムで無償代行するサービスへの投資等を検討しております。
- 事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&Aについては、販促メディア事業、人材メディア事業、人材派遣事業の3セグメントにおいて、国内外で実施していく想定であり、その中には最先端のIT技術を持つベンチャー企業等に対するファンド投資・マイノリティ投資も含まれております。
- なお、現時点ではその具体的な内容、金額及び充当期が決定していないため、実際の充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。
- (14) 受渡年月日
平成26年10月16日(ただし、募集株式の払込期日は平成26年10月15日)
- (15) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所

2. 海外売出しに関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出株式数

6,000,000株(予定)

(注) 海外売出しと同時に、当社の株主である三井物産株式会社、野村信託銀行株式会社、S M B C 事業開発1号投資事業有限責任組合、みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合及びみずほ信託銀行株式会社が保有する当社普通株式28,070,000株の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。)が行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数(以下「総売出株式数」といいます。)は34,070,000株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し28,070,000株、海外売出し6,000,000株の予定ではありますが、最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で、平成26年10月6日(売出価格決定日)に決定される予定であります。

(3) 売出価格

未定

(上記1.(3)における募集価格と同一であり、需要状況等を勘案した上で、平成26年10月6日に決定される予定であります。)

(4) 引受価額

未定

(上記1.(4)における引受価額と同一であり、需要状況等を勘案した上で、平成26年10月6日に決定される予定であります。なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。)

(5) 売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(9)記載の引受人に海外売出し分の全株式を総額個別買取引受けさせます。

(8) 売出人の名称

みずほキャピタル株式会社
三菱UFJ信託銀行株式会社
野村ホールディングス株式会社

(9) 引受人の名称

Morgan Stanley & Co. International plc(共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
Nomura International plc(共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
Merrill Lynch International(共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
SMBC Nikko Capital Markets Limited(共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
Mizuho International plc(共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
J.P. Morgan Securities plc
UBS AG, London Branch

(10) 売出しを行う地域

海外市場(ただし、米国においては、1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)

(11) 受渡年月日

平成26年10月16日

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3. その他の事項

(1) 当社の発行済株式総数及び資本金の額（平成26年9月10日現在）

発行済株式総数	普通株式	570,365,910株
資本金の額		3,002百万円

(2) 海外募集及び海外売出しと同時に、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しが行われる予定であります。かかる国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から5,397,900株を上限として借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。）を追加的に行う場合があります。また、これに関連して、当社は、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。

なお、当社は、上記の国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して本日付で有価証券届出書を提出しております。

また、国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、海外募集及び海外売出しも中止いたします。国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、海外募集及び海外売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社、みずほ証券株式会社及びS M B C日興証券株式会社であります。

安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以上